

平成29年度第1回 花巻市総合教育会議 議事録

1 開催日時

開会 平成29年10月31日(火) 午後1時29分

閉会 平成29年10月31日(火) 午後3時11分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 議会 委員会室

3 出席構成員

花巻市長 上田 東一
花巻市教育委員会 照井 善耕(教育委員長)
花巻市教育委員会 中村 弘樹(教育委員)
花巻市教育委員会 役重眞喜子(教育委員)
花巻市教育委員会 伊藤 明子(教育委員)
花巻市教育委員会 佐藤 勝(教育長)

4 説明等のため出席した職員及び事務局

教育部長 布臺 一郎
教育企画課長 岩間 裕子
小中学校課長 沼田 弘二
教育企画課長補佐 佐々木英智
教育企画課係長 大竹 誠治

5 議題

- 協議 (1) 本市における「いじめ」の状況について
(2) 花巻市内児童生徒の学力・学習状況等について

6 議事

(1) 開会

○布臺一郎教育部長 ただいまから平成29年度第1回花巻市総合教育会議を開会いたします。はじめに本会議の主宰者であります上田市長から御挨拶をお願いいたします。

(2) あいさつ

○上田東一市長 秋も深まり、晩秋という雰囲気になってまいりました。お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。前回の会議からもう半年以上経ちました。時の早さを感じておりますけれども、本日はいろいろ課題になっておりましたいじめについて、また、

子どもたちの学力の問題に関しましてご協議をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○布臺一郎教育部長 続きまして教育委員会を代表し照井教育委員長から御挨拶をお願いいたします。

○照井善耕委員長 実りの秋を迎えました。市内の小中学校ではことし6校の学校公開授業研究会がございまして、残すのはあと1校となりました。出席してみてもことし特に強く感じるのは、もちろん学力向上を目指しているのですけれども、学習する側が指導されたことをどう自分が受け止め、自分の考えを生かすか、あるいは、友達の考えを聞くとか、子どもたちが主体的に学習に取り組みだした。ということをごこの学校に行っても感じました。今まではどうしても教える方が主導して、「教えたはずだ。」「こんなこともまだわからないのか。」という感じが強かったと思いますけれども、非常に学習する側の思いとか願ひが強く感じ取れる授業の進め方をしていたと思います。このことはきょうの話題になりますがいじめの問題において、いわゆるいじめの定義について「それはいじめだ。」「いや、そうではない。」「そんなつもりはなかった」とそういう観念で論じていることが多いのですけれども、そういうことではなくて、受け止める側がどう受け止めているのか。そして、もしも、嫌な場合。気持ちを楽にして「こういうことは嫌だからやめてほしい。」とか、あるいは周りに訴えて協力を求めるとか、そういうことで授業も、生徒指導も一致した視念に立って進みだしたと強く感じました。本日はそうしたことについて具体的なお話もあろうかと思ひますけれども、そういった市内の小中学校で今進められていることを基にしながら協議をしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(3) 協議 本市における「いじめ」の状況について

○布臺一郎教育部長 ありがとうございます。それでは次第の3番目の協議に入らせていただきます。ここからは花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項の規定により、上田市長に議長をお願いいたします。

○上田東一市長 それではよろしくお願ひいたします。では、本市におけるいじめの状況についての協議に入ります。

事務局より説明をお願いします。

○沼田弘二小中学校課長 説明いたします。まず初めに本市におけるいじめの状況について説明いたします。資料1-1の1番ですが過去6年間のいじめの認知件数と今年度上半期の認知件数を記載しております。ご覧いただきますとお分りかと思いますが、平成27年度からいじめの定義の見直しなどによって認知件数が大幅に増加しております。今年度調査は平成28年度分を今年度調査いたしました、平成28年度についても増加しております、平成27年度と比べますと1.8倍の認知件数になっております。さらに、今年度は9月末時点ですでに平成28年度1年分に迫る認知件数となっております。平成

27年度からの推移を見ますと小学校での認知件数の増加割合が多いという状況になっております。次に2番の平成29年度のいじめの対応、どのようないじめが多いのかということをお説明いたします。小学校上位3つを紹介いたしますと一番多いのが上の段になりますが、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」というのが83件、複数回答になっておりますが全回答中の約6割が「冷やかしゃからかい」に分類されるいじめとなっております。第2位が上から3段目になりますが「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」というものが23件で第2位となっております。3番目に多いのが「仲間はずれ、集団による無視をされる。」中学校ですと第1位が小学校と同様「冷やかしゃからかい、嫌なことをされる」というのが第1位となっております。第2位と第3位はほぼ同数ですけれども、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられたりされたりする。」「金品を隠されたり盗まれたり、壊されたり捨てられたりする。」11件第3位となっております。3段目の表です平成29年度ここまでのところでどのような傾向になっているかを説明致します。小学校の第1位第2位いじめの対応は、昨年度と同じ傾向にございますが、第3位は上から4段目になりますが、「ひどくぶつかられたり、叩かれたり蹴られたりする。」が多くなっております。中学校に関しては、第1位は昨年度、あるいは小学校と同じ傾向になってございますが、第2位、第3位が「軽くぶつかられたり、ひどくぶつかられたり」と小学校と同じ傾向になっているというのが今年度の特徴となっております。また、中学校の特徴として「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」というのが6件発生しているということが今年度の特徴かと思われまます。内容はどんなものかと言いますといわゆるライン等で悪口を書かれたとかそういったことが報告されておりますが、重大事案には至っていないという報告を受けております。また、小学校でその他が15ということが多くなっているのですが、その内容について調べてみましたならば、ふざけて首を絞められるようなことをされたとか、あるいはメールで嫌なことを書かれたとか精査してみると実は上の方の項目に当てはまるものが結構多かったのですが、例えばその他の中には話しかけても無視をされたとか、あるいは鬼ごっこで見つからないのにお前は鬼だと言われたとか、あるいは唾がついた手で机をこすられたとか、消しゴムを勝手に使われたとか、それらがその他ということで報告が来ております。

それでは次に平成29年度、今年度ですが月別のいじめの認知件数、学年別のいじめの認知件数になります。まず月別の方ですがここまでのところ6月が小学校34件、中学校14件の計48件でピークとなっております。昨年度からこの月別の調査をしておりますが昨年度も6月が最も多かったということ。この2年間のデータしかありませんけれども6月が最も多くなるという傾向にあります。昨年度は11月、12月も6月に次いで多かった状況ですので、今後どうなるか注意して見ていきたい部分があります。下の段ですけれども学年別では中1が一番多くなっておりますが、次いで小5、小4となっております。反対に少ないのは小6、小1、小2となっております。昨年度との比較ですが、中1が昨年度も多い傾向にありました。中1ギャップと言われる部分と何か関連があるのかもしれませんが。また、もうひとつの側面として昨年度小6が多かったということで、それが中学

校に入学して同じ集団と言いますか、トラブルが発生しやすい集団と言えるかもしれません。昨年度と比較してそのような傾向がございます。続きまして資料の1-2をご覧くださいと思います。このいじめの問題に対してどのように取り組んでいるかという説明のための資料でございます。まず、いじめ問題対策連絡協議会について説明したいと思います。この資料は今年度第1回の協議会での配布資料になります。この花巻市いじめ問題対策協議会は花巻市のいじめ防止対策基本方針に基づきまして平成27年度に設置し、年に2回開催しております。委員の構成ですが次のページを見させていただきますけれども、医師、臨床心理士、弁護士、有識者、保護者代表などで構成されております。また、前のページに戻って協議内容について若干説明したいと思います。平成29年度の第1回の協議内容は、1ページ下の枠囲みの中をご覧くださいと思います。いじめの状況、先ほど御説明したような内容になりますが、花巻市のいじめの状況に加えまして、国の基本方針改定に伴う市の基本方針改定について提案いたしました。これについては後で詳しく述べたいと思います。3ページをご覧くださいと思います。いじめへの対策ということはいじめの認知方法についてここで少し触れたいと思います。いじめの認知件数が増えているという話を先ほどいたしましたけれども、どのような方法でいじめを把握しているかということデータを示したものであります。上の段が平成28年度はいじめの認知、いじめを発見するきっかけについて下の段が平成27年度になります。比較してみますと27年度、学校の教職員が発見したのが23パーセント。学校の教職員以外からの情報での発見が77%という結果になっております。これに対して平成28年度分の調査ではそれぞれ48%、52%に変化しております。学校の教職員が発見した割合が多くなったところでありまして、特に小学校における学級担任の発見、あるいはアンケート調査による発見件数が増加しているという傾向があります。続きまして資料の1-3をご覧くださいと思います。先ほど少し触れましたいじめ防止対策協議会の中でも提案したところでありまして、花巻市いじめ防止等のための基本的な方針、改定の素案を資料としてお付けしております。これについて少し説明致します。朱書きが今回改定した部分になります。平成29年3月に国の基本方針が改定されたことに基づき花巻市では花巻市基本方針の内容や取り組みについてのいじめ防止の対策を充実させることを目的に花巻市基本方針を改定しました。これは素案ですのでこの後正式に改定することになりますが、この素案の基になっているのが国の方で基本方針を改定したということになります。では、具体的にどの部分、どのように改定を考えているのか説明したいと思います。4ページをご覧くださいと思います。改定した部分につきまして吹き出しのような形で丸付き番号を振っておりますが、かいつまんで説明いたします。まず、4ページのマル1朱書きで「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー」というのを付け加えております。いじめ防止等の組織、いじめ防止等連絡協議会の設置の中にこの文言を加えたものです。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを追加したということになります。同じく5ページマル2の吹き出しですけれども、ここは相談体制の整備について書かれているところです。「教育委員会における支援体制として生徒支援員や教育相談員を配置して教育相談を行う」ということを追記しました。実際、花巻市教育委員会小中学校課の中に生徒支援員、教育相談員を配置

しておりますのでより具体的な相談体制をここに明記したということになります。吹き出しの3番ですが、同じく5ページです。実態把握の推進の中に「各学校における定期的なアンケート調査や個人面談の実施などの取り組み状況」ということを加えました。教育委員会が各学校の取り組みを把握する際により具体的な内容を把握するということを記載したものであります。同じく5ページのマル4番ですが「校内研究会の充実の中に情報交換会などいじめ防止等に関する研修会を複数回位置づけることを奨励する」というように書いております。また、これに関しましても学校で取り組む校内研究会の内容について、より具体的に示したということでございます。以下省略いたしますが次の6ページの吹き出しのマル5から吹き出しのマル15まで変更点がございます。また、13ページになりますが今お話しした変更箇所一覧になっております。国の改定内容と市の改定内容を比較して対照表にしたものが載っております。国の改訂のキーワードとしては具体化と役割の明確化ということが言われております。誰がどんな行動をとるのかですとか、どんなことを具体的に取り組むのかより明確にした改定案ということになるかと思っております。続きまして16ページになりますが今、お話ししたような中身について、今後どのようなスケジュールで取り組んでいくかということを一覧にまとめたものです。この基本方針の改定から公表までの流れを書いております。現在、きょうは10月31日ですが、意見集約が終わりましたのでこれを11月に整理いたしまして、3月の公表に向けて取り組んでいくとこのような流れになっております。続きまして、このいじめに関する最後になりますけれども、資料1-4をご覧くださいと思います。生徒指導上の対応件数ということで載せております。今、教育委員会小中学校課の中に配置しております生徒支援員がおりますが、この生徒支援員がまとめたものです。実際にどのような相談に対応しているかという一覧表になります。この中で特徴的なお話をしますが、学校からの電話対応の中で、問題行動いじめとか非行関係の学校からの相談に対する対応、これが平成29年度ここまで半年間のところで32件となっております。これは昨年度1年間で9件でしたので、かなり件数が増えていることが分かります。また、下の方に行きますが3番の学校対応というのがありますが、学校訪問、ケース会議の回数が50回となっております。平成28年度1年間で82件となっておりますのでこのままのペースで行くと今年度は昨年度よりも多い対応回数になる見通しです。これは先ほどお話しいたしました学校での問題行動の対応、電話対応した後に学校を訪問して協議をしたり、進捗状況を確認したり、学校の取組支援をしたりということで、回数が多くなっているという状況でございます。以上、本市におけるいじめの状況についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○上田東一市長 ありがとうございます。今報告のあった情報共有でございますけれども、従前から情報共有しておりました、認知件数、いじめの対応に加えまして、いじめ問題対策協議会の委員名簿と協議内容、それからいじめ発見のきっかけの内訳が新たに報告されました。また、国のいじめ防止対策推進法の見直しを受けまして、教育委員会がいじめ防止基本方針の改定を行うということで作業を進めているとの報告がありました。

ただいまの説明につきまして、皆様から御意見、御質問をいただきたいと存じます。
役重委員。

○**役重眞喜子委員** 生徒指導員の対応状況について御説明をいただきましたが、この問題行動、いじめ、非行について学校からの相談がかなりふえているということですが、内容と言いますかどのような傾向にあるのでしょうか。国からのマニュアルがどんどん事細かになっていって作成する書類とか、やるべきことが膨大なものになっていっている現場の状況があると思います。一方で学力向上という要請もありますので、先生方も時間がない中で対応が大変ではないかと。しかも、いじめには毅然とした対応をと言われていますが、最近話題の指導死ということもありますので、指導上も気を遣った上で記録を残さないと後で訴えられるといったこともある。そういう状況の中、学校現場で先生方が悩んでいる。もちろん子供たちも悩んでいると思いますが、その状況がどんなものかと思ひまして相談の内容について伺います。

○**上田東一市長** 沼田課長。

○**沼田弘二小中学校課長** お答えいたします。平成29年度の学校対応の中で問題行動、いじめ、非行関係が32件と多くなっております。内容について現状をお話ししますと資料にも記載しておりますが特定の生徒に複数回対応している。特定の事案について何度もやりとりがあったという状況があります。具体的に申し上げますと中学校の生徒、複数の学校に跨った生徒のグループが非行を行っていて、その対応についての相談があったケースがあります。また、ある学校の生徒ですが、同じ学校の生徒にいじめと言いますか迷惑的な行動をとっていて、それに関して学校としてどのような対応をとっていったらよいのかと。解決方法に関しては学校だけの対応では難しい場合、例えば福祉、医療ですとか児童相談所にも入ってもらって改善していった方がいいのではないかというケースもございましたので、学校だけでの対応では難しいということで、一つの難しいケースに対して何回も学校とやりとりしながら問題解決に取り組んでいったということで、教育委員会も連携して取り組んだというケースがございました。

○**上田東一市長** 役重委員。

○**役重眞喜子委員** この生徒指導員の対応ということだけではなく日常的に教育委員会として、現場の先生から聞いている悩みや要望があったら伺いたいと思います。

○**上田東一市長** 沼田課長。

○**沼田弘二小中学校課長** 現場の苦労ということでお話しすれば、日々の教科指導、学習指導ですとか、あるいはさまざま毎日のルーティーン的な業務、学級担任をしていけばそちらの指導ですとか、保護者の悩みの相談ですとか、そういった状況の中でこうしたいじめ問題のようなことが起こればこちらも報告を求めますし、先ほどお話ししたいじめの基本方針に関しても教育委員会も改定しますが、各学校の基本方針の改定も求めていますので、そうしたことについても学校現場はさまざま取り組みをしていてかなり忙しいということは認識しております。

○**上田東一市長** 佐藤教育長。

○**佐藤勝教育長** 教育相談員はまなび学園の風の子ひろばの5人、そして教育委員会事務局に2人、計7人がおります。学校から寄せられる相談は、発達相談であったり不登校であったり、こういう問題行動もあります。この中で学校が一番つらいと思っているのは、

最初に親御さんとの見解の相違があるとなかなか冷静に事実を共有できない。そういった場合に支援員や相談員が入って行って冷静に事実について分析して、把握してその上で方向性を示すとだいぶ親御さんも理解を示されます。やはり親御さん自身が一番悩んでいらっしゃると思いますけれども、事実を捉えてその方向性を具体的に示すこと。そのようにコーディネートすることが学校にとっては非常に助かるようです。そしてそれが終わってから校内でのケース会議、この事案について今後どう取り組んでいったらいいのか。こういったことに助言することで、だいぶ学校のストレスは低くなっていると思います。それから、相談員の中の2人がコーディネーター資格、スクールカウンセラー資格をもっていますので、直接子供さんからのヒアリングをして、親御さんにも話せないようなことを引き出してそういったことでも情報をたくさん拾える。そういった意味でも相談員、支援員に一生懸命やっただいております。確かに学校には日々の業務がたくさんありますけれども、こういった生徒指導を組織的にやるということについては、私は相談員の仕事ぶりは大変いいと思っております。

○上田東一市長 役重委員よろしいでしょうか。そのほかにございませんか。

中村委員どうぞ。

○中村弘樹委員 いじめ発見のきっかけですが、平成27年度に比べて平成28年度は学校の先生方が発見した件数がずいぶん多くなっていますが、いじめの状況も平成28年度が多く、1.8倍ほどになっています。それはいじめの定義が変わってそれで報告件数が多くなったということなののでしょうか。それともいじめの傾向が変わってきて先生方の目に触れる部分で起きているということなののでしょうか。その点をお伺いします。

○上田東一市長 沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 お答えいたします。いじめの傾向が変わったというよりは、やはり先生方、学校としての考え方、意識が変わってきたのではないかなと捉えております。実際、先ほど御紹介した問題行動等調査の質問項目の中に、各学校でいじめの基本方針ですとか取り組みについての見直しをしたかという項目があるのですけれども、市内の小中学校の半分以上、かなり多くの割合で今年度見直しをしたという報告があります。そういった中に例えばアンケートをもっとしっかりとろうとか、日常の子供たちの様子をしっかりと見て些細なものでもしっかりといじめと認識して取り組もうと意識が変わってきたということがこの認知件数、学校教職員による発見の割合が高まったということに表れているのではないかと考えております。

○上田東一市長 今のことに関連してですが、学級担任が発見したということですが、実はこれはひょっとしたらいじめ防止の基本方針の中に学校で組織的に発見しようということが入りましたよね。これは今までは担任が中心でやっていたものが、早めに学校長を含めいろいろな方に相談するようになった。そういうことも含まれているのではないかと思いますけれども、そういうことはありますか。

○沼田弘二小中学校課長 はい。やはり世の中の動きからもいろいろなケースが伝わる中で学級担任や担当が一人で抱えてしまったという話も聞きますので、それではいけないという意識が働いてきたのではないかと思います。

○佐藤勝教育長 確かに以前、いじめと言うと定義を巡ってスタート段階が先生方の中でもあいまいだったということがあります。どこの学校でも発達段階の子供たちにおいては、起こりうることだと。そして、その子を否定するのではなくその事実を捉えて改善に結びつけていきましょう、それを学校全員で組織的にやっていきましょう、こういった考え方に基づいて学校が組織的に取り組んだということ。非常に感性が高くなったということ。それから子供たちにも、言いやすい、訴えやすい環境ができてきたということで件数が増加していると。これは花巻だけではなく、先ほど調べたのですが県全体では平成27年度は3,274件、平成28年度が5,750件ということで43%ほど県でもふえています。これは花巻でも96から172ですから44%ということで、これは全体の傾向として数がふえていますので、認知の仕方がかなり進んだ。子供たちからすれば言いやすい環境ができてきたのかなと思います。

○上田東一市長 そのような意味では数がふえたことは決して褒められる話ではないのだけれども、潜在的なものが表に出てきているということですね。そのような理解でよろしいでしょうか。

それでは、ほかにございませんか。中村委員どうぞ。

○中村弘樹委員 日ごろ先生が頑張っているというのがわかっているので、やはり先生方の頑張りがこういう結果、いじめの早期発見につながっていると思いますので、安心しました。

○上田東一市長 ありがとうございます。伊藤委員どうぞ。

○伊藤明子委員 資料1の2ページですけれども、先ほど中1ギャップというお話と、それから去年は小学校6年生での件数が多かったのが、今年度は中1が多かったのではないかと。ということでした。これは昨年度小学校6年生の時に解決できなかったことで引き続き起きているということなのでしょうか。また、その内容についてもお伺いします。

○上田東一市長 はい。沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 お答えします。先ほど昨年度小6が多いから今年度中1が多いのではないかとというお話をいたしました。昨年度小6のときに起きたいじめが今も継続しているかということに関してはそうではないというふうに捉えております。先ほど認知件数がふえたというお話もありましたが、解消しているかということになりますと、8割程度のいじめが解消しているという報告も受けております。したがって小6の時にいじめを受けていた子供がそのままいじめられているという状況はないと認識しております。ただ、ひょっとすると、という言い方は適当ではないかもしれませんが、いじめの起きやすい集団と言いますか、そういったことはあるかもしれません。同じいじめではないけれども、そういった集団の中であって、いじめが起きやすい。そういう状況はあるのかもしれないという捉え方はしているところです。具体的な内容と言いますと、昨年度は、ある一人の子供から複数の子供がちょっといやなことを言われたとか、ちょっと睨まれたとか、そういったことでいじめの件数と言いますか関わった子供たちで件数を出しておりますので、純粋な件数というよりは、関わった子供たちが昨年度の小6は多かったかなと認識しております。

- 上田東一市長 はい。よろしいでしょうか。伊藤委員どうぞ。
- 伊藤明子委員 ちょっと語弊がありますけれども、例えばテレビを見ていると「家庭の問題」ということが言われておりますけれども、いじめる側としても「家庭の問題」ということは多くあり得るのでしょうか。
- 上田東一市長 よろしいですか。沼田小中学校課長。
- 沼田弘二小中学校課長 いじめが起きる背景に家庭の問題があるかということに関しては、はっきりしたことが言えないというのが正直なところです。ただ、いじめを認知してそれを解消していく中で、子供同士はある程度人間関係を修復している場合でも、保護者の方から「この件に関しては、納得がいかない。」ということで教育委員会に相談に来られたとか、なかなか解決に至らなくて長期にわたっているということとはございます。
- 上田東一市長 あとですね。資料1-4の学校対応で問題行動、いじめ、非行関係、学校から相談員に連絡があったということですね。これは、学校の校長先生から連絡があったのか、あるいは担任の先生からなのか、それについては分かりますでしょうか。
- 沼田弘二小中学校課長 具体的な件数はお示しできませんけれども、傾向として多いのは管理職、校長先生、あるいは副校長先生が相談されるというケースが多いです。学校の中では対処が難しいとお考えになって校長先生、副校長先生が生徒支援員に相談されるというケースが多いです。生徒支援員は校長OB、退職された方が務めておられまして、学校経営的などころも熟知しておられるということも要因の一つとして考えられるのかもしれない。
- 上田東一市長 ということは、やはり学校では組織的な対応ができていているということですね。
- 沼田弘二小中学校課長 はい。
- 上田東一市長 ただ、その組織的な対応ができていているということは非常にいいと思うのですが、例えば担任の先生と校長先生、あるいは副校長先生と意見が異なった場合、学級担任の先生が相談できる方はいるのかお聞きしたいと思います。
- 沼田弘二小中学校課長 お答えします。担任の先生から直接校長先生というケースももちろんあると思いますが、例えば複数のクラスがある場合には、担任から学年長、あるいは学年長から生徒指導主事という役割の教員がおりますので、そちらの方で共有して校長、副校長というふうに伝わるのが一般的であります。担任の先生が困ったときには、まず学年長の先生というのが通常の流れではないかと思えます。
- 上田東一市長 通常の場合はそれで解決すると思えますけれども、それとは別に、例えば担任の先生が外部の方に相談するルートを作らなくていいのかな。という気がしますがけれども、どうしても学校の中で相談していても「納得がいかない。」という時に第三者的な方に相談するという必要になる場合もあるのではないかと思いますけど。
- 照井委員長どうぞ。
- 照井善耕委員長 誰からの相談も受けるようになっているでしょう。風の子でも。
- 沼田弘二小中学校課長 もちろんそうです。
- 照井善耕委員長 基本的にそこがしっかり認識されていないと自分で引っ込めてしまう

場合があるのですね。一番いいのは自ら上司に相談するのがいいのですが、同じくらいの重みで直接相談窓口話すのもいいのだよと。そうすることで絡まっている糸がほどけだして「ここは少し冷静に見て学校の組織として対応して行こう。」という時にいろいろ最初に相談した人とやっ払いこうと。この両方がないと行き詰ってしまう場合があるので。たぶんというか、もし、現場の先生方に上司を差し置いて相談員に相談するとしても、そういうことがいけないことだという認識があるとすれば、早め早めに解消していかないと相談にはならないのではないかという気がします。

○上田東一市長 佐藤教育長、いかがですか。

○佐藤教育長 確かに担任がすべて相談できやすい体制になっているかという点と、課題があるかと思えます。ただ、今学校では、校長はじめ副校長、あるいは主幹、生徒指導主事がだいぶトレーニングをしまして、最初から決めつけて事にあたるのではなく、まず話を聞くという体制がだいぶできてきました。それからありがたいのは些細なことでも報告をいただけるようになりました。「こんなことがありました。」ということですぐに情報が入ってきます。また、市のPTA連合会からも教育委員会へすぐに情報をいただけるようなシステムができていて、「あの先生、こうなっているようだ。」「あそこでこういう子供が困っているようだ。お母さんから相談を受けた。」というような感じで情報が入ってくるようになりました。早さという点では以前とは全然違う状況です。もちろん担任の先生方にも力量の違いはかなりありますから、そこはやはり担任の先生だけではなくて、どの先生に話してもいい。ある学校では、自分が相談しやすい先生は誰かということで、生徒が先生を指名するシステムをとっているところもあるようです。

○上田東一市長 学校の中で風通しがよくなっているということですね。それはそれで進めていただく必要があると思えますけれども、先ほど委員長がおっしゃったように並行的なバイパスのルートもあることを先生方にお知らせいただいて、固まらないようにした方がいいのではないかと思います。

照井委員長どうぞ。

○照井善耕委員長 先ほど、先生方が認知、発見した件数がふえたというお話がありましたけれども、それだけ感性があがったということでした。そういうことなのだろうと思えます。今までは、ちょっと気になってもいじめの定義と照らして、「これはいじめではないかな。」と抑えていたのが、気になることがあったらどんどん出しあっていきましよう。それから子供たちにも、いきなり「そんなことをしてはだめだ。」と言うのではなく、まず、話を聞きましょう。と話を聞いて、「あれ？」と思う件数が前に比べると多くなったという捉え方でいいのではないかと思います。それで、基本方針の改定については、8ページのいじめ防止のための取り組みの中の未然防止について、「生徒が主体的に判断して報告や相談ができる。」とあります。冒頭に私の御挨拶の中で申し上げましたけれども、授業でのこうした取り組みが生きてきていると思えます。それからいじめの早期発見では、今までは「なあに、喧嘩じゃなくてふざけているだけ。」それだけで終わってしまった。対応にブレーキをかけてしまっていたところがあります。そうではなくて、これがいじめに発展しないように、少なくとも人間的なトラブルが見えたわけですから、い

じめに発展しないように対応していきましょと、それから、「いじめの疑いに関する情報共有」とあります。「疑い」に関する情報なのですよね。こういう疑いの段階、ちょっと心に響いた段階で組織として情報を共有していく。すると今、目の前で気になっていたことが他の教員から「そういえば部活のときにも似たようなことがあった。」という話ができるかもしれない。そういうことが重なっていくと「これは見逃せないぞ」ということになると思います。いじめ防止への取り組みの傾向が子供たちの日常レベルの人間関係のトラブルに発展しそうな段階で共有できるようになって、非常にいい改定の内容だと受け止めております。

○上田東一市長 はい。ありがとうございます。今、改定の内容についての御意見をいただきましたけれども、この改定の内容について委員の皆さんが何かお気づきの点はございますか。私は先ほど照井委員長がおっしゃったようにだいぶ良くなったと思っておりますが。これについて、さらにこういうものを入れたほうがいい。あるいは、この部分はいらないのではないか。といった意見がございましたらお願いします。

役重委員どうぞ。

○役重眞喜子委員 このいじめ防止の基本方針について、私が従前から感じていたことは、「防止等」という言葉が示すように、防止と早期発見ということなのですが、防止に非常にボリュームが割かれています。未然防止は大事なことなのでそれは分かるのですが、一方でいじめという定義を非常に前広に広げて、どんな学校でも起こり得るということで防止に重点が置かれると、やはり起こってはいけないものだというように感じられて、そこに矛盾があるような気がしていました。実際にいじめというか、トラブルは実際に起こるわけです。そういうもの、小さなトラブルが起こっては解決し、それを繰り返して人が成長していく中で、この解決についての具体的なノウハウというか、いろいろ蓄積されていく経験というものが、たぶんすごく大事なのだと思います。それをこの中に書き込むべきとか、そういう話をしているわけではなくて、現場でそういうノウハウが蓄積されていくことと、そういうトラブルが起きた時に子供たちが自分で解決してく経験を積んでいく。経験を積まないと、いじめが事前に抑え込まれた中で、子供たちがやがて成長して例えば花巻市で教員になった際に、そういうトラブルを解決した経験がないために、対応の仕方が分からない。そういう先生が育ちかねないと思います。ですから、学校なり、地域でそういう手法や経験を蓄積していく。もちろん出せない情報もあるとは思いますが。それから、学校の中で、生徒指導の能力をきちんと持っている先生が一人いるかいないかで全く違うと思いますので、そうした先生を育成していく。国や県でも取り組んでいると思いますけれども、花巻市として生徒指導の力をもった先生の育成なり、そういう人事異動の考え方も現実的にすごく重要なことだと思いますので、市としてそういったことにも配慮して、全体としてこの方針の運用を進めていかなければならないと思います。

○上田東一市長 今、役重委員がおっしゃったのは2つあったと思います。「いじめ防止等」というのは、防止だけを考えるのはちょっと違うのではないかと。「等」の中にもっと重要な部分があるのではないかと。ということですよ。そうすると、「いじめ防止等の基本的な方針」というタイトルもどうか。ということが一つ。もう一つは、具体的な解決と

かその対応についても先生の育成についても基本方針の中に入れることについても、考えていかなければならないのではないかと。そういうことですね。

○役重眞喜子委員 そうですね。私は、この方針の内容がどの程度国から示されたものか、分からなかったものですから、この基本方針の中が無理なら別に定めてもいいのではないかと。もちろん基本方針に含めることができればいいのですが。

○上田東一市長 沼田課長、そもそも国の方針というのは、「いじめ防止等の基本方針」なのでしょうか。それとも「いじめ防止等」という表現ではないのか。また、国の方針の中には先ほど役重委員がおっしゃった対応策というものが入っているのかどうか。その辺はどうですか。

○沼田弘二小中学校課長 国の方針、県の方針もありますし、それに受けて市の方針を作っております。内容・項目等については、国のものを参考しております。例えば国の方針では対処の方針を明確にしているのに市の方針にはそれが入っていないということは、ないはずですよ。

○上田東一市長 国の方針というのは、「いじめ防止等の基本方針」というタイトルなのではないですか。

○沼田弘二小中学校課長 そうです。

○佐藤勝教育長 ただ、基本になっているいじめ防止対策推進法の中には、学校の対応の仕方とか、課題解決の手法ですとか、学校側がとるべき方向性が規定されておったと思います。

○上田東一市長 法律では規定されているけれども、国の方針の中にはまだそこまで入っていないということですか。

○佐藤勝教育長 そうです。やはり防止ということと、もっと組織的に迅速に対応するということが基本的には全部網羅されているということですよ。例えば役重委員が先ほどおっしゃったように、事例をしっかりと蓄積して、いわゆるケーススタディーとして先生方の研修にしっかりと役立てていこうとか、それから生徒指導担当者を育成していくということまでは触れられておりませんが、非常に重要な視点だと思います。

○上田東一市長 なるほど。そうすると役重委員、先ほど委員がおっしゃった内容までいくには時間がかかるので、今回は現在の素案のとおりでということになりますかね。そういう理解でよろしいでしょうか。

○役重眞喜子委員 はい。方針を運用していく中で人事からすべて関わってくることで、委員会としての計画の中で取り組んでいくことだろうと思います。

○上田東一市長 今の点について佐藤教育長、いかがですか。

○佐藤勝教育長 はい。大変参考になります。ただ、校長をはじめ教職員はどうしても何年かで異動になります。ですからそのつなぎというところが実は一番大変なところですよ。例えば、課題を抱えた子供が1年生にいて、解決に向けた取り組みがされているけれども、人事異動で学校の体制が変わってしまって空白期間ができるということだけは、避けていかなければならないということですね。そうするとやはり、現場の先生方がそういうことをしっかりと理解しているということと、私ども教育委員会できっちりバックアップしてあ

げる。そういうことなのだろうと思います。それから、生徒指導に対する人材育成、これは研修の中でかなり進めておりますので、いじめに限らず、不登校、あるいは保護者との連携ですとか、個の理解ですとか非常に範囲がひろいので、そういったことも市の研修の中で取り組んでおります。特に若い先生方の研修を充実させていきたいと思っております。ありがとうございます。

○上田東一市長 ありがとうございます。それでは、この対策については、今後細かい点についての御意見等あるかと思っておりますけれども、方向としてはこういう方向であると運用の部分で役重さんの御意見も参考にして検討するというところでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。そのほかに御意見等なければ次に移りたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

それでは次に花巻市内児童生徒の学力・学習状況等についての協議に入りたいと思っております。事務局より説明をお願いします。

○沼田弘二小中学校課長 それでは、御説明いたします。資料の2-1をご覧くださいと思います。この資料2-1は全国学力量学習状況調査から見える花巻市の状況でございます。先般、10月12日に花巻市ホームページにも掲載してございますので、そのことも付け加えてお知らせしておきます。

まず、教科調査の結果について御説明いたします。小学校は全国との比較で概ね好ましい傾向がございますが、県との比較では、国語 B、算数 A では改善しなければならない状況もございます。中学校に関しては、全国、県との比較でさらに改善傾向が進んでございます。国語に関しては、A 問題、B 問題ともに全国を上回っております。一方数学では A、B ともに全国を下回っておりますが、県と比較した場合にはすべて上回っている状況です。具体的には、中学校に関しては、県比、全国比の経年比較で好ましい傾向が継続しているということが言えるかと思っております。県比におきましては、平成27年度すべて県よりも下回っておりましたが、昨年度プラスに転じまして、今年度はさらにその傾向が強まった状況です。全国比につきましても、平成27年度はすべて全国を下回る状況、大きく下回る教科もありましたけれどもその下回り加減と言いますか、差が縮まっている傾向がございます。まだまだ数学に関しては、課題がありますけれども、改善傾向と言っているのではないかと捉えております。次に児童生徒質問紙の結果、資料のやや下の部分です。共通に全国、あるいは県を上回る傾向として「毎日朝食をとっているか」「将来の夢や希望があるか」あるいは「テレビを見る時間、ゲームをする時間のルールを家の人と決めている。」などの項目で全国や県を共通に上回っております。逆に花巻市の児童生徒、共通に全国・県を下回る項目といたしましては、家庭学習の時間が短いということ、また、「算数、数学の勉強が好きかどうか」という項目につきましても下回っている状況があります。また、新規の調査項目で部活動についての質問項目がございましたが、ここで分かったのが運動部活動に参加している子の割合が全国や県に比較して高いということが分かりました。次のページでは、児童生徒質問紙に見られる課題をグラフ化したものを載せております。花巻市の児童生徒は全国や県に比べて家庭学習時間が短いということが分かっております。具体的に言いますと、小学校では、1時間以上家庭学習に取り組んでいる割合は全国を上

回っておりますが、これが2時間以上になりますと全国や県を下回っております。中学校では2時間以上家庭学習に取り組む割合は、全国や県を下回っておりまして、1時間以上に引き下げてもやはり下回っている状況です。中学校が小学校を下回っている状況もありますので、特に中学校が気にかかるという記述をしております。資料下の段ですが、教科学習の意識、「国語が好きか」「算数が好きか」という質問項目ですが、小学校では「国語が好き」に比べて「算数が好き」と答えた児童の割合が少なくなっておりますし、中学校では、小学校と同じように国語が肯定的な回答に対して、数学では肯定的な回答が少ない状況となっております。続きまして次のページになりますが、教科調査と質問紙調査の関連から見えること、クロス集計というようですが、この結果についてグラフ化しております。教科調査と児童生徒質問紙の関連に関する部分ですが、中段の棒グラフをご覧いただきたいのですが、教科の平均正答率と家庭学習時間との相関を表したグラフとなっております。これを見ますと特に算数、数学が国語よりも家庭学習時間の影響を強く受ける傾向があることが分かりました。このことから算数、数学の学力保障のために家庭学習の充実が必要ではないかという見方をしております。下の段になりますが、教科調査の平均正答率と「教科が好きかどうか」という質問に対しての相関を見ております。これも家庭学習時間同様に「国語が好き」というよりは「算数・数学が好き」という部分と教科調査の相関が強いのではないかという分析をしております。特に中学校でその傾向が強いという分析です。次のページをご覧いただきたいと思います。改善の手立てといたしましてこのページに掲載しておりますが、ここまでの調査結果から学校、家庭、地域それぞれで取り組んでいきたい内容について記載しております。まず学校では、3点挙げておりますが、1点目として学校の学習環境や生活環境の安定に努めること。2点目として調査の結果を授業改善に生かすということ。3点目としては、家庭学習の仕方を身に付けさせる。この3点を重点として取り上げております。また、家庭や地域に対しましては、日ごろ児童生徒の健全育成に関わっていただいていることに感謝しながら、これからも学校と連携して家庭学習の取組等に協力していただきたいと述べております。以上がホームページにも掲載しております全国学調の結果でございます。

次に資料の2-2です。これは平成29年度の花巻市と各学校の全国学調の状況の資料です。1番は、平均正答率と県比、全国比、前年度比の状況が一覧になっております。先ほど資料2-1でも触れましたこの全国学調の教科調査結果について、それぞれ比較したものを載せております。上段が小学校、下段が中学校です。考察につきましては先ほどと重複する部分がありますので省略いたします。次のページには設問別正答率が県や全国を上回る正答数とその割合について掲載しているものです。上の段が小学校、下の段が中学校となっておりますが、例えば、小学校ですと国語のA問題というのは、15問、平成28年度、平成29年度もそれぞれ15問で構成されておりますが、そのうち県や全国を上回った問題が何問あったかということです。全国と比べると良好な傾向がありますので、小学校の国語Aは平成28年度も平成29年度も7割、8割は全国を上回っているのですが、県との比較になるとちょっと下がるという傾向があります。中学校につきましては、全国と比べた時にやはり数学のAとBの正答率が小問別に見た時に正答率が下回っ

ている問題が多いということになっております。以上が全国学調の分析結果でございます。

続きまして、全国学調からは離れるのですけれども、今後、学習指導要領が改定になりまして、平成32年度の本実施を控えておりますが、特に小学校の外国語科が導入されることに伴ってこれから取り組んでいきたい内容です。資料の2-3をご覧くださいと思います。一番上の枠組み太枠で囲ったところですが、これが国から示されている内容です。決まっている部分と言いますかそういう内容になります。現行、平成29年度小学校5年生、6年生で外国語活動がそれぞれ年間35時間実施されております。中学校では各学年140時間となっております。これが平成32年度の学習指導要領の本実施の年になりますと、小学校3、4年に外国語活動が導入されます。年間35時間、週1時間です。一方小学校5、6年生は外国語活動が無くなりまして、その代わりに外国語科、教科としての外国語が年70時間、週当たりになりますと2時間実施されることになります。中学校では時間は変わりありません。この32年度の本実施に至るまで、国として2年間の移行期間をとっておりますが、この移行期間についてこの程度実施されればいいのかというふうに示されておりますが、小学校3、4年生では年15時間程度、小学校5、6年生では年50時間程度、50時間というのはすでに小学校5、6年生では35時間の外国語活動に取り組んでおりますので、3、4年生、5、6年生ともに年15時間程度ふやしてほしい。というのが国からの説明と捉えております。この国の動きに対して花巻市としてどう取り組んでいきたいかというのが、資料下の段になりますので、御説明いたします。まず、花巻市の計画ですが、現在小学校5、6年生では外国語活動35時間、中学校では140時間の英語の授業が行われておりますが、平成30年度は、国が示している小学校3、4年生で15時間、5、6年生で50時間の外国語活動を行ってまいりたいと思います。各学年プラス15時間になるわけですけれども、これを最低ラインとして、これを上回る部分に関しては各学校の判断でやっていただければと思っておりますが、これを平成31年度、移行期の2年目になりますが、小学校3、4年生では本実施で求められる年間35時間、この時期に一気に移行したいと考えておりますし、5、6年生に関しても70時間、本実施で求められる時間をこの移行期の2年目に当てたいと考えております。そのための手立てとして、資料の下の表になりますが、ALTの配置について考えております。現在、小学校は2名の配置で小学校19校回っておりますが、時数がふえるにしたがって、それぞれ4名配置、6名配置が必要と考えているところです。また、その表の下ですが外国語教育支援員です。今現在そういう支援員の配置はありませんけれども、1名配置できればいいのではないかと考えております。内容としては、小中学校の外国語の授業の巡回、チームティーチングで補助的に授業に入っていただいたり、授業への助言をいただいたり、また、校内研修会への対応、そしてALTの活用、教材作成についての支援をする支援員を配置できればいいのではないかと考えております。それによって外国語授業の充実や、小中学校の接続、あるいは児童生徒の学力向上につながるのではないかと考えております。また、先生方への研修体制ですが、現在、平成29年度行われているのは、小学校外国語活動中核教員研修会、これは県で行っているもので、教育事務所単位で行われているものです。年に2日程度行っておりますが、これを次年度以降は市として、教育

研究班の研究員によるモデル授業の検証や非常勤の外国人講師がおりますので、その講師による英語運用能力の研修会など行っていただけたいのではないかと考えております。あと、平成32年度の本実施後には指導主事による巡回訪問等も考えております。続きまして、英検の補助です。これは中学生を対象といたしまして、今年度予算をつけていただきましたので、市内の全中学校の全生徒、年間1回に限り英検受検に係る費用を補助しております。これをどのように運用しているかについては、後ほど御説明いたします。これを来年度以降も続けて、その補助によってどれくらい子供たちに力がついたか検証してまいりたいと思います。その下の段ですが、教育研究所、先ほどお話ししましたが教育研究所に外国語活動の研究班を開設しております。初年度は先進校の視察などの研究を実施しておりますが、次年度以降はモデル授業等を行いながら、各学校の先生方の授業力の向上などに役立てていきたいと考えているところです。予算の部分に関しては省略いたします。次のページをご覧くださいと思います。先ほど触れましたが、中学生の学力向上の手立てとして英検の補助を行っているところですが、今年度の利用状況、申し込み状況ということで載せております。左の方を見ていただきますと学校ごと、あるいは級ごとの受検応募状況が分かります。今回、第2回目になりますけれども、公費で補助を受けて英語検定を受検したのは、中学生677人おりました。第1回を公費で受検した生徒と合わせますと805人、約30%の中学生が英語検定を公費によって受検しております。その相乗効果と言いますか、私費でも受検した生徒が218名おりましたので、現在のところ英語検定を受検したのは公費、あるいは私費で受けた生徒を合わせまして1,023人ということで、約40%の生徒が英検に挑戦していることとなります。聞くところによりますと各中学校では、第3回の英検が1月にありますが、1年生、2年生につきましては、この第3回で受検を目指している学校が多いと聞いておりますので、この受検者数につきましては、さらに伸びるのではないかとということです。さらに準2級、2級と高校生レベルの級に挑戦している生徒もおりますので、意欲的に取り組んでいる状況が見られるのではないかと考えております。

○上田東一市長 ありがとうございます。小学校、中学校の成績については、数学に課題があるということでございましたけれども、全般的に非常によくなってきているということに関しましては、教育委員会、あるいは各学校の先生方に感謝申し上げたいと思います。そして英語への取り組みについても御報告をいただきました。小学校での英語の教育について本格的になる状況ですけれども、きちんと計画を立てていただいているなと感じました。また、英検の受検補助に関しましては、強い御要望をいただいて本年度から予算化した状況ですが、大変よかったと思っております。

ただいまの説明に関しまして、皆様から御質問、御意見をいただきたいと思っております。役重委員どうぞ。

○役重眞喜子委員 単純な質問ですけれども、英検の助成は全学年、1人1回補助となっておりますが、この私費の受検というのはどういうことなのでしょうか。

○上田東一市長 はい。沼田課長。

○沼田弘二小中学校課長 生徒一人ひとりにとっては、年間で受検の機会が3回あるわけ

ですが、おそらくですが、1回目私費で挑戦してみて2回目を公費で受けようと、当然、級が上がると受検料も上がりますので。

○役重眞喜子委員 そういことですか。それでは、私費で受けるか公費で受けるかは本人の選択ということですか。

○沼田弘二小中学校課長 はい。そういうことです。

○伊藤明子委員 外国語の教育支援員の方が1名というのは、なんとなく少ないという印象を持ちましたが、予算の関係もあるのでしょうか1人で大丈夫なのでしょうか。今後はもっとふやすという予定なのでしょうか。

○上田東一市長 はい。沼田課長。

○沼田弘二小中学校課長 これは新規に配置を考えていますので、実際にどのような効果があるのか検証する必要があると思いますので、あとは人材確保のところで、今おぼろげに考えているのは、退職される方で指導力に長けた方を想定しておりますので、そういった確保ですとか、あとは実際の活動をしてみての効果をみなければならないということで、1名を考えているところです。

○佐藤勝教育長 本当は英語の得意な小学校の免許を持っている先生を教科担任制のようにしてですね、そういった配置が一番望ましいのですけれども、なかなかそれは無理かと感じております。小学校の先生方でも2種類おりまして、「よし、それなら英語頑張るぞ。」という先生方と「いやあどうも苦手だな。」という方々もおります。そういった方々でもいづれやらなければならぬと。やる上ではやはり中学校までの見通しも立てなければならぬと。授業そのものでも成果を出してほしいのですが、子供たちが小学校で英語を嫌いになってしまうというのが一番怖いですし、「英語楽しいな。」という動機づけをする支援員ということで今考えおります。たくさんいればそれに越したことはないのですが、県の方針もまだ見えないので、そういった状況を見ながら具体的な手立ては講じていく必要があると思います。

○伊藤明子委員 分かりました。

○佐藤勝教育長 来年からの英語の移行については、数日前県下の教育長の会議がありましたので、だいぶ情報交換をしたのですが、どこの市町村でも検討に取り組んでいる最中で国では小学校45分の単位時間でやらないで、毎日15分とかの短時間で取り組むモジュールという方式と、あるいはやはり単位時間できちんとやっていった方がいい。という考え方の2種類あるようですが、問題は、平成32年に本実施した際に1週間の授業時数が中学校と同じになってしまうということです。それではその授業時間をどうやって生み出そうかと。そうすると例えば行事を削減しようとか、あるいは夏休み、冬休みを調整しなければならないのではないかと、ただ、モジュールにするとしても今、読書活動をしていたり、それから業間の遊ぶ時間を保障したり、それからドリルをしたり。それを削ればいいという話ではないので、今みんな四苦八苦している状況です。

○上田東一市長 確かに1日20分とかの方が覚えやすいかと思いますが、ALTを各学校にその時間に配置できるかという課題がありますよね。ALTの数も限られていますし。いろいろ難しいですね。

○佐藤勝教育長 かと言ってDVDを流してやるというもの、それは果たして勉強なのかと思いますね。

○上田東一市長 やはりやりとりがないとですね。

○佐藤勝教育長 そうですね。

○上田東一市長 そのほかになにかございませんでしょうか。それでは私から3ページの教科調査と児童生徒質問紙について、先ほど算数、数学の学力保障のためには、特に家庭学習を充実する取り組みが不可欠ということで表がありますけれども、これの表の見方がよくわからないのですけれども、中学校の数学について3時間以上勉強する人達の成績があまりよくないように見えるのですけれども、これはそういう見方でよろしいのでしょうか。3時間以上家庭で勉強する子供たちの成績が意外とよくなくて、1時間から2時間勉強する人の方が一番いいと。

○沼田弘二小中学校課長 そうですね。勉強時間が多ければ多いほど点数がとれているという結果にはなっていません。逆に家庭ではまったく勉強していなくても、点数が高い生徒もおります。

○上田東一市長 分かりました。ちょっとよく分からないところがあるので、また後で伺いたいと思います。

○照井善耕教育委員長 頑張っても勉強しても成績がよくない。部活でも同じようなことがあるのではないのでしょうか。3時間毎日練習しているけど強くなっているかというところでもない。

○役重眞喜子委員 部活と学力の相関関係の調査はやっていないのですか。

○上田東一市長 沼田課長どうぞ。

○沼田弘二小中学校課長 はい。これはやろうと思えばできるのですけれども、やっていません。ただ、国の調査で先般、新聞にも掲載されたところでは、部活は1時間程度の子供が学力が高いというような記事を見たことがあります。国の方でも注目しているようです。

○役重眞喜子委員 感覚的なところで、運動部だっけきちんとやっている子の方があとで成績も上がるとか、得てして感覚的に言われるのですけれども、きちんとデータがとれるなら、やってみる価値はあるかなと。

○上田東一市長 あと2ページの勉強時間ですけれども、中学校は国の平均値がものすごく上がりますよね。これは都会の子供たちが塾とか予備校に通うということがあるのでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 はい。この質問項目には塾ですとか学校以外の勉強時間が含まれますので、家庭以外の勉強時間も含まれております。

○上田東一市長 わかりました。そのほかになにかございせんか。照井委員長どうぞ。

○照井善耕教育委員長 1ページの児童生徒質問紙の結果がこのように出てくるのですが、中学生であれば、先生方が調査した結果をどのように分析しているのか。生徒と共有して、「この実態をどう思う？」と問いかけをするとか、何か生徒達に主体的にこの実態を考えさせる必要があるのではないかと。どの子だっけもっと成績を上げたいと思っているけど、

いろいろな要因があってできないままにいる。先生達だって「それじゃ部活を減らすか」とかいろいろ考えながら取り組んでいるけれども、肝心な子供たちがどうなのか「本当は宿題しなければならないけれども、とても眠くてできない。」とかそういう思いを共有しながら、相談した方がいいんじゃないかと思います。大人だけがこの結果を持っていても生きないという気がしますけれども。そのことが、部活のあり方、スポ少とも関係しますけれども、私は見ていて中学校の部活がだらだらしているなど感じます。例えば野球を見ているとフライを捕る、捕らないという練習だけして、落としたボールをどう処理するかまでやれば、もっといい練習になるのではないかと思います。そういう類のことが結構あると思います。それが勉強でも同じようなことが起きているのではないかと思います。練習時間が短い方が成績よかったりして、それはやはり中身の問題があるのではないかという気がしてね。特に花巻の場合子供たちにインパクトがあるのではないかと思います。全国の状況を子供たちに知らせて。「どうする?」「どうやって勝負する?」と問いかけてみるとか。

○上田東一市長 この調査結果について子供たちと話し合ったことはあるのですか。

○沼田弘二小中学校課長 その件に関して、学校の現状は把握しておりませんが、やはり照井委員長がおっしゃったように、子供たちに「自分たちの勉強はどうなんだろうか。」と主体的に考えさせることはすごく大事なことだと思いますし、実際、学級活動等の取り扱う項目の中に「学業、生活と進路」という項目もあります。私も家庭学習の仕方を考えようと生徒に指導したこともありますけれども、この調査の結果は公表されておりますので、自分たちの学校の結果を生徒に見せながらこれをどう考えるのかということで、子供たちの意欲を引き出すやり方もあるのかなと思います。

○照井善耕教育委員長 私が学級担任をしていたころ、学習委員会というのがあって、子供たちも各学級から委員として出てきます。やっているのは何かという宿題をしてきた人、してこない人のチェックをしてあと30分ふやしましょう。ということで終わっていたので、指導にも何にもなっていませんでした。やはり中学生になったら、前向きにこうしたことを捉えさせて、短時間で成果を上げるようにすれば、子供たちのプライドとかやる気が起きるのではないかと思います。

○上田東一市長 そうですね。集中力によって結果がずいぶん違うということはあるのでしょうかね。

○照井善耕教育委員長 テスト終わった子供たちにマル、バツ、三角をつけさせて、やり直しするのを選ばせると一生懸命やっている子供たちに限ってバツがついたものを選ぶ。そして挫折体験を積み重ねることになる。「あんなに頑張ったのにやっぱりだめだった。」と。例えばこれ、授業と家庭学習を組み合わせるとすれば、きょう家庭学習で何をするといったときに、教師がそれを示すのではなくて、三角の部分を見つけさせて「これを頑張って、明日につなげていこう。」とか、何かそういう作戦も含めて、指導者と学習する側がマッチングして家庭学習に取り組んでいくことが大事かなという感じがします。

○上田東一市長 ありがとうございます。それではほかにございませんでしょうか。役重委員どうぞ。

○**役重眞喜子委員** 英検ですが、家の子供たちも受けていますが、受けるだけなのですよね。受けて通るか通らないかで、どういう問題をしてきたのか親も知らないし、おそらく学校も一部の子しか受けていないので、特段それに向けての指導やそのあとのフォローとかもあまりしていないのではないかと思いますのですが、このたび公費が入るということで、この英検を今後の英語指導にどう生かしていくか、全員受けるわけではないので難しいのかもしれませんが、なにかお考えがあるのかお伺いしたいです。それから、小学校段階で英語は楽しいという経験をさせて良い経験を積ませるということで、他所の事例ですが、イングリッシュキャンプですね。子供たちが2日から3日、キャンプの活動中ずっと英語だけを使う。そうすると料理や外で活動する中でも英語を楽しむことができる。そういう取組がいろいろNPOとかそういったところでも広がってきているので、そういったところにも視野を向けてみてはいかがかなと。これは提案です。

○**上田東一市長** 今の話ですが、実は私、英検って受けたことがないのですよ。TOEFLとTOEICは受けていますけど、TOEFLとTOEIC、特にTOEFLはアメリカで標準的なグラマーはTOEFLですよ。日本の英語と違うんですねグラマーは明らかに。英検のグラマーってのは、TOEFL的なのか、教科書的なのかよく分かりませんが、少し離れている可能性は確かにありますよね。そうすると英検のグラマーを勉強しないと点数が取れない。あるいはむしろアメリカ英語的な文法に近い勉強はできないということがあるのかもしれないですね。

○**役重眞喜子委員** 謎なんです。英検って。

○**上田東一市長** 謎ですね。たぶんそっちに近いんじゃないかな。ただ、それをどう生かしていくのかは確かに課題ではありますね。勝手に言って申し訳ないのですが、英検の勉強をすればそれはそれで身につくのでいいのですが、そこをどこまでやっていくのか考えなくはいけないのかもしれないですね。

○**佐藤勝教育長** 大学入試も変わっていくということで、その中にやはり英検の資格が生きると、TOEICとかも入っているのですけれども、であれば自然体でどっちがいいのかと考えた時にやはり英検がいいのかなということで、今回選択をしたのですけれども、先ほど役重委員がおっしゃったようにテキストを学校図書館に置いたり、あるいは協会からいただいたりしてみんなでやっているという取組があります。湯口中学校では全体の7、8割受けているのですが、これは学校図書館との関係でこうなっております。みんなでやっということですね。学校の取り組みは個々ですけれども、そういった中から2級を受ける子も出てきているということで、なかなか一回で成果はどーんと出ないですけれども、まず全員とにかく受けてもらおう、興味だけはもってもらおうという狙いです。あとイングリッシュキャンプについては、考えたことはあるのですけれども、国際交流協会がある交流会館で子供たちがそういう体験をするということ。じゃあどうやって子供たちを運んでどういったプログラムを組んでということでした。いろいろNPOや国際交流協会でもいろいろなことができますので、それが学校でできれば一番いいのですけれども、何か考えていきたいと思えます。

○**役重眞喜子委員** 市民活動とかそういう分野に投げかけてもいいと思えます。学校の負

担を減らすために。そういう志をもって活動している団体が市内にもありますので。

○佐藤勝教育長 そうですね。

○上田東一市長 布臺部長、なにかアイデアはありませんか。

○布臺一郎教育部長 そうですね。以前になりますけれども、今インバウンドが盛んになっておりますが将来そういうものが大事になってくると思われまますので、市民の皆さんで英語をはじめ、外国語を勉強してもらおう。そういう場を提供したことがありました。かなり皆さん言語能力の高い方や意識の高い方がおられました。そうした方々が今埋もれている状況にありますので、そういう方を掘り起こしてお力をお借りするやり方もあるのかなと今、教育委員会にきてそう思っております。

○上田東一市長 わかりました。そのほかなにかございませんか。それではいろいろな意見が出ましたので、これについては教育委員会事務局で考えていただければありがたいと思います。本日の議題は以上でございますので、これで議長を降りさせていただいて、進行を教育委員会へお渡ししたいと思っております。

(4) その他

○布臺一郎教育部長 皆様、大変お疲れ様でございました。それでは、次第の4、その他の方に移らせていただきます。次回の総合教育会議につきましては、事務局で案件を考えまして市長、教育委員の皆さまと協議をさせていただいて決定してまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

皆様からなにか御質問等ございますでしょうか。

○伊藤明子委員 だいたいの開催時期の目安というのはあるのでしょうか。半年後とか。

○岩間裕子教育企画課長 次回の開催時期でございますけれども、通常では3月の末ごろに開催させていただいているところですが、新年度から教育委員会が新制度に移行することもありますので、3月、あるいは4月の開催になるのかは、市長、あるいは教育委員の皆様とも協議をさせていただいて決定したいと思っております。

○伊藤明子委員 わかりました。

(5) 閉会

○布臺一郎教育部長 そのほかございませんか。それでは、ないようですので以上をもちまして、第1回花巻市総合教育会議を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。